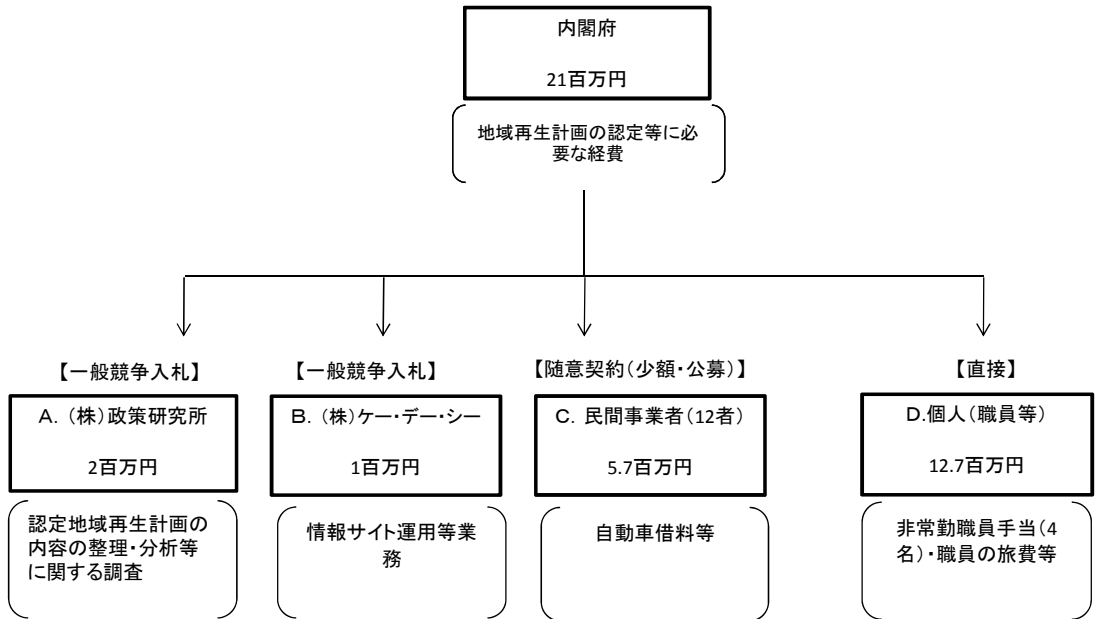


平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>	地域再生計画の認定等に必要な経費		<b>担当部局</b>	政策統括官(経済財政分析担当)		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成17年度・終了(予定)なし		<b>担当課室</b>	地域活性化推進室		参事官 小川 陵介		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	21地域再生計画の認定(政策6-施策④)				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	地域再生法第5条第1項及び第8項		<b>関係する計画、通知等</b>	地域再生基本方針				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地域再生制度は、急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化など社会経済情勢が大きく変化している状況に対応して、地方公共団体が行う自主的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的としている。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき、地方公共団体が作成する地域再生計画の認定等を行う。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	▲6	▲2	▲0	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	29	28	29	28		
	執行額	20	20	21				
	執行率(%)	69.00%	73.1%	72.4%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	地域再生計画の認定件数	成果実績	件	58件	50件	59件		
		目標値	件	90件	100件	80件	70件	
		達成度	%	64%	50%	74%		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	認定申請期間前の事前相談受付件数	活動実績	件	153件	177件	128件	-	
		当初見込み	件	(270件)	(153件)	(177件)	(128件)	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	「執行額÷計画認定件数」	単位当たりコスト	円	352,207円	403,563円	364,203円	402,129円	
		計算式	／	20,428千円/58件	20,178千円/50件	21,488千円/59件	28,149千円/70件	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	非常勤職員手当	4.2						
	諸謝金	3.9						
	職員旅費	0.9						
	委員等旅費	1.3						
	庁費	13.8						
	情報処理業務庁費	4						
計	28							

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本制度は、地域再生の総合的かつ効果的な推進を図るため、地方公共団体が行う自主的・自立的な取組を支援するものであり、国が実施すべき優先度が高いものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	地方公共団体等による地域再生の取組支援等の業務の遂行に当たっては、一般競争入札等による適正な執行に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域再生計画を策定、実施した地方公共団体に対するフォローアップ調査等の結果を踏まえて地域再生を推進している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	地域再生計画の認定により、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生が図られ、経済的・社会的効果が生じている。				
	改善の方向性	今後も、本制度を活用して行う地域の自主的かつ自立的な取組がより総合的かつ効果的なものとなるよう、地域再生計画及び地域再生基盤強化交付金の実施状況やその効果を踏まえ、予算の効率的な執行に努めつつ、適切に実行していく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0042	平成24年	0047	平成25年	0027

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

A.(株)政策研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	認定地域再生計画の内容の整理・分析等に関する調査	2			
計		2	計		0
B.(株)ケー・デー・シー			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	情報サイトの保守業務及び障害時対応等	0.5			
その他	諸経費・消費税等	0.5			
計		1.0	計		0
C.民間事業者			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	自動車借料	4			
計		4	計		0
D.個人(職員等)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	期間業務職員賃金	3			
計		3	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)政策研究所	認定地域再生計画の内容の整理・分析等に関する調査	2.0	11	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ケー・デー・シー	情報サイト運用等業務	1.0	5	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京四社営業委員会(本府)	自動車借料	4.4	—	—
2	音羽印刷(株)	地域再生計画作成の手引き印刷	0.3	—	—
3	(株)双文社	パンフレット印刷	0.3	—	—
4	扶桑速記印刷(株)	速記料	0.2	—	—
5	日本郵便(株)	後納郵便料	0.2	—	—
6	(財)都道府県会館	会場借上げ	0.1	—	—
7	日本通運(株)	執務室新設に伴う什器の搬入作業	0.0	—	—
8	ヤマト運輸(株)	荷物等の配送業務	0.0	—	—
9	独立行政法人 国立印刷局	褒章用品の購入	0.0	—	—
10	東日本電信電話(株)	永田町合同庁舎 地域活性化推進室電話工事	0.0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	期間業務職員賃金	3	—	—
2	個人B	期間業務職員賃金	3	—	—
3	個人C	非常勤職員手当	2	—	—
4	個人D	非常勤職員手当	2	—	—
5	個人E	諸謝金及び委員等旅費	0.3	—	—
6	個人F	諸謝金及び委員等旅費	0.2	—	—
7	個人G	諸謝金及び委員等旅費	0.1	—	—
8	個人H	諸謝金	0.1	—	—
9	麴町税務署	諸謝金及び委員等旅費に係る源泉所得税	0.1	—	—
10	個人I	諸謝金	0.1	—	—